

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和4年4月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	松永 恭二	香川県丸亀市川西町北668番地2	令和4年4月5日